

第5章 重点整備地区の区域，生活関連施設及び生活関連経路

1 重点整備地区の区域

バリアフリー新法は、「高齢者や障害のある方等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上を促進する。」ことを目的としており，重点整備地区は，「生活関連施設（高齢者，障害のある方等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設，官公庁施設，福祉施設及びその他の施設）の所在地を含み，かつ，これらの施設相互間の移動が通常徒歩で行われる地区であること。」と規定しています。

(1) 桃山御陵前地区に立地する官公庁施設や福祉施設などの生活関連施設の抽出

旅客施設（近鉄桃山御陵前駅・京阪伏見桃山駅）周辺の徒歩圏に立地し，多くの高齢者や障害のある方などが，徒歩で利用すると考えられる施設を抽出しました。

表 - 5 2 駅を含む一定の徒歩圏内に立地する生活関連施設

生活関連施設		摘要
特定旅客施設		近鉄桃山御陵前駅 京阪伏見桃山駅
特別 特定 建築物	官公庁施設	伏見区役所 ハローワーク伏見
	文化・観光施設	伏見中央図書館
	医療・福祉施設	京都大橋総合病院 伏見保健所
	商業・宿泊施設	伏見サティ
その 他の 施設	文化・観光施設	御香宮神社
	都市公園	南部公園
	医療・福祉施設	共同作業所 福祉工房 P&P
	商業・宿泊施設	大手筋商店街
	路外駐車場	伏見今町駐車場

(2) 重点整備地区の区域の設定

重点整備地区は，前項で抽出した生活関連施設及び現在の伏見区役所の北側に整備予定の伏見区総合庁舎を包括的に含む範囲を重点整備地区としました。具体的な区域については，道路，鉄道及び河川によって明確に境界を定めました。

2 生活関連経路

バリアフリー新法では、旅客施設を含む生活関連施設相互間を結ぶ経路のうち、特に重点的にバリアフリー化を図るべき経路を基本構想においては、「生活関連経路」と位置付け、この生活関連経路を構成する道路において、道路特定事業と交通安全特定事業を実施するものとしています。また、特定事業については、可能な限り段差・勾配の改善など事業を実施する必要があります。

桃山御陵前地区では、市内主要駅である近鉄桃山御陵前駅・京阪伏見桃山駅をはじめ、官公庁施設、福祉施設、文化施設及び商業施設等、地域の住民や域外からの来訪者が日常生活において利用する都市機能が集積し、歴史的建造物も多く立地していることから、これらの施設ならびに経路を含む区域を重点整備地区として設定し、安全で円滑に徒歩で移動できるような交通環境の整備を目的とした桃山御陵前地区基本構想を策定する必要があります。

これらを踏まえ、桃山御陵前地区においては、地域住民にとって重要な施設である伏見区役所等の官公庁を中心とした伏見区総合庁舎が整備予定であることから、この伏見区総合庁舎の整備予定地前を通る南部町通も生活関連経路として設定します。

桃山御陵前地区の生活関連経路は、表 - 5 で示した生活関連施設相互間を結ぶ重要な経路について、特に重点的にバリアフリー化を図っていくこととしました。

(1) 生活関連経路の設定

桃山御陵前地区において重点的にバリアフリー化を図る生活関連経路として次のように設定しました。

表 - 6 生活関連経路

生活関連経路	区 間：京都大橋総合病院～竹田街道大手筋交差点 該当する路線：一般府道 伏見港京都停車場線（通称：竹田街道）
生活関連経路	区 間 1：竹田街道大手筋交差点～納屋町通 該当する路線：主要府道 大津淀線（通称：大手筋通）
	区 間 2：納屋町通～京町通 該当する路線：主要府道 大津淀線（通称：大手筋通）
	区 間 3：京町通～御香宮前交差点 該当する路線：主要府道 伏見柳谷高槻線（通称：大手筋通）
生活関連経路	区 間：御香宮前交差点～御香宮神社入口 該当する路線：国道 24 号
生活関連経路	区 間：大手筋商店街～ハローワーク伏見 該当する路線：市道 納屋町通
生活関連経路	区 間：大手筋商店街～伏見区総合庁舎整備予定地 該当する路線：市道 南部町通
生活関連経路	区 間：伏見区役所～伏見中央図書館 該当する路線：市道 毛利橋通
生活関連経路	区 間：大手筋商店街～伏見サティ 該当する路線：市道 竹中町通

